

消防車や救急車の緊急通行にご協力をお願いします

問消防本部警防救急課
(☎821-0119)

車やバイクを運転中に、サイレンを鳴らし、赤色の警光灯を点灯した消防車や救急車が近づいてきたときに、スムーズに道路を譲ることができますか？

消防車や救急車などの緊急自動車は、人命救助などの現場に急行するため、道路交通法上、道路の右側部分に車体をはみ出して通行したり、赤信号の交差点に進入できるなどの特例が認められています。

緊急自動車が安全に走行するためには、皆さんの協力が必要不可欠です。

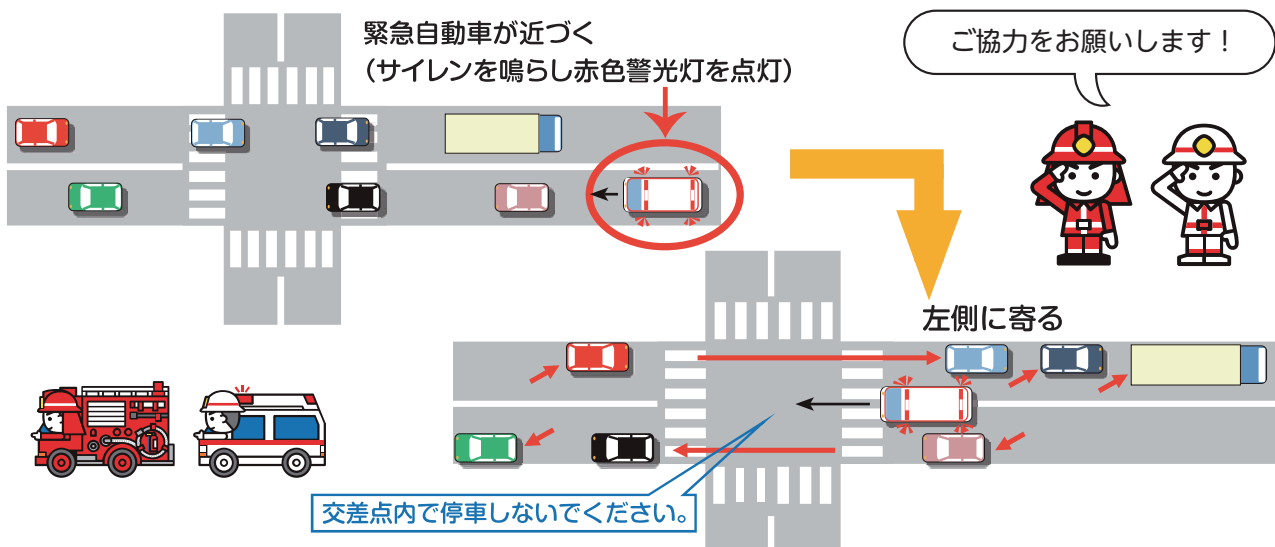
運転中に緊急自動車が近づいてきたら？

●交差点またはその付近の場合

交差点を避け、道路の左側に寄って一時停止してください。一方通行で、左側に寄ると緊急自動車の通行の妨げになる場合は、右側に寄って一時停止してください。

●上記以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲ってください。



つちうら防災ノート

問防災危機管理課 (☎826-1111 内線2271)

災害時協力井戸をご存じですか？

市では、災害発生時に身近な場所で給水源を確保できるように、給水にご協力いただける井戸の所有者(個人・法人)を募集し、「災害時協力井戸」として登録しています。

◆災害時協力井戸の目的

災害時に、地域で助け合う「共助」を推進し、防災体制の充実・強化を目的としています。災害時における断水は深刻な問題です。東日本大震災の際にも、給水において井戸が非常に有効であることがわかり、市でもたくさんの方にご協力いただきました。

◆災害時協力井戸を利用するときの注意点

- 所有者の好意で提供いただくもので、利用者が強要するものではありません。
- 井戸水の使用は利用者の自己責任です。所有者は責任を負いません。

◆登録のご協力をお願いします

- 災害時、可能な範囲で井戸水の提供をお願いします。
- 市から補助や支援はありません。
- 井戸の所有者と所在地をホームページにて公開します。※同意者のみ

登録方法など、詳しくはホームページをご覧ください。



防災クイズ

令和5年1月1日現在、市内に災害時協力井戸(非公開含む)は何か所あるでしょうか？

- ① 88か所 ② 139か所 ③ 215か所

答えは14ページ最下部にあります。

